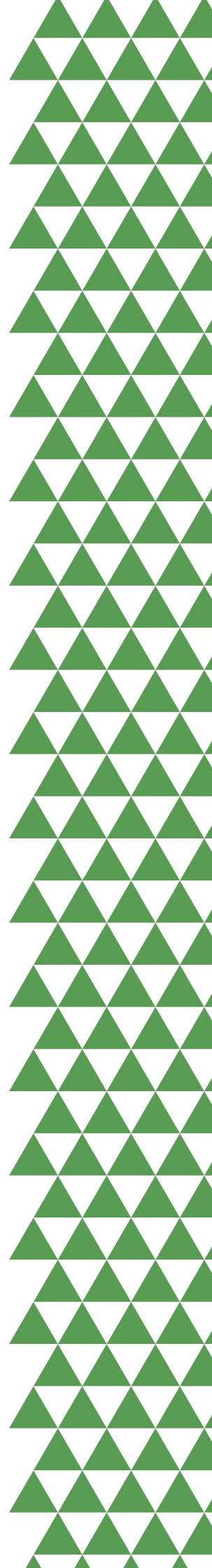


資料編



I アクションカード

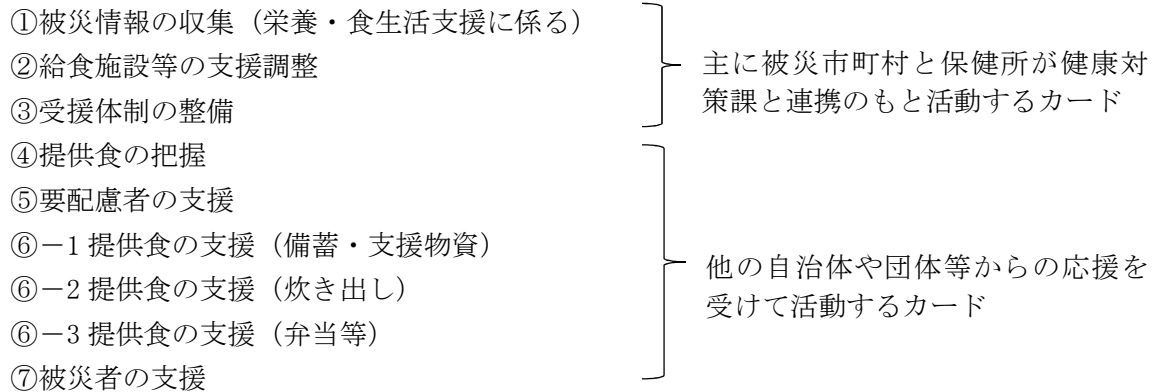
1 アクションカードとは

- ・所属の職員、応援に来た別所属の職員、他自治体の職員が緊急対応を行う時のツールとなる。
- ・マニュアルに準じて具体的な指示を書き込み、その役割に就いた人がアクションカードを読めば、必要な行動が分かるようになっている。
- ・アクションカードは一度作成したら完成ではなく、訓練やシミュレーションを繰り返して修正を行っていく必要がある。
- ・所属内、県庁、保健所、管内市町村で共有することが大切である。

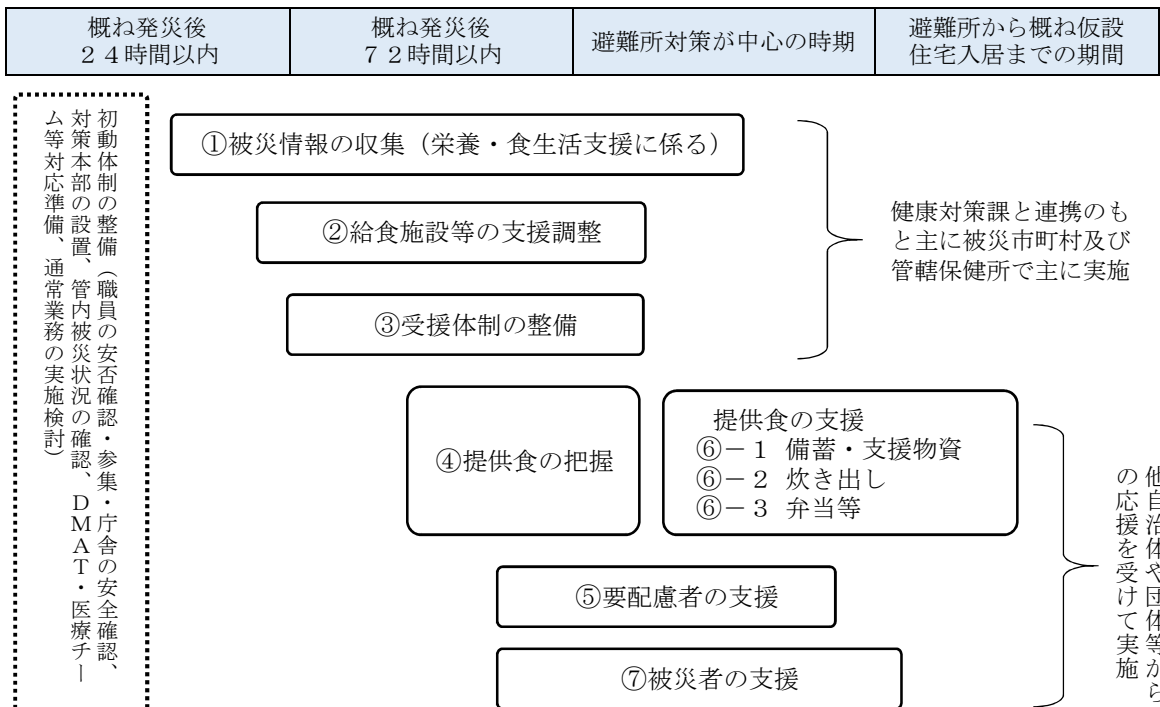
2 アクションカード(例)

- ・各アクションカードに沿って活動を行うに辺り、おおよその順序で「①被災情報の収集(栄養・食生活支援に係る)」～「⑦被災者の支援」のカード(例)とタイムラインを作成している。

【支援活動(例)】



【大規模災害発生時の栄養・食生活支援活動タイムライン】



①被災情報の収集 (栄養・食生活支援に係る)

アクションカード

担当	活動場所	活動内容
① 保健所管理 栄養士又は 職員	保健医療調整会議 (〇F〇〇室)	管内市町村の管理栄養士・栄養士又は保健師の状況 確認 被災状況や避難所情報の共有

1. 災害発生！以下の事項を確認してください。

記入者 所属:〇〇保健所〇〇課 氏名:〇〇〇〇

2. 保健医療調整会議が保健所長の指揮の下、立ち上がります。出勤した職員と支援活動に向けた体制を整えてください。

- 事務室に物品を搬入し、本部機能の立ち上げに関わる。

必要物品	保管場所
ホワイトボード ホワイトボードマーカー ライティングシート パソコン 連絡機器(有線電話(災害時優先電話含む)) ビブス	事務室

3. フェーズに合わせて次のことを行ってください。

4. アクションカードを各担当に渡し、災害対応を始めてください。

- 各部署の初めの一歩
 - (例)本部 → クロノロ(経時活動記録)の作成 連絡手段の確立 EMIS の入力
 - 外部調整部門 → 連絡先の整理 被災市町村の災害対策本部からの情報収集
 - 本庁保健医療調整本部との連絡調整 TV などからの情報収集

栄養・食生活支援に係る情報収集

- 管内市町村の管理栄養士・栄養士又は保健師の出勤状況、当面の従業務を確認する。(裏面)
- 被災市町村の地域防災計画及び栄養・食生活支援関連計画を確認する。
 - 地域防災計画に栄養・食生活に関する記載内容。
 - 栄養・食生活支援関連計画の内容。
- 初動時被災地域状況確認票(栄養・食生活)【様式1】が管内市町村から送られてきたら、保健所追加記入欄を記入し、愛知県健康対策課へ発信する。
※確認票が届かない場合:被災市町村の担当課()と連絡を取り、被災状況を把握後、健康対策課へ発信する。

必要物品	保管場所
地域防災計画、関連計画(栄養・食生活支援)	事務室
初動時被災地域状況確認票(栄養・食生活)【様式1】	別 添

5. その他

- 保健医療調整会議に寄せられる被災市町村の被害状況や避難所情報を確認し、クロノロに記載される。
栄養・食生活関連の問題を書き出す。
- 抽出された栄養・食生活関連の問題に対し、対応策を考えて優先順位を決める。
- 被災状況を踏まえ、今後、栄養・食生活支援が必要と判断される場合、管内市町村の管理栄養士等が栄養・食生活支援活動に従事できるように、上司と相談の上、市町村関係課へ調整する。
- 被災状況報告書【フェーズ0～1】【様式4】、被災状況報告書【フェーズ2～3】【様式13】について記入し、健康対策課へ報告する。

必要物品	保管場所
被災状況報告書【フェーズ0～1】【様式4】	別 添
被災状況報告書【フェーズ2～3】【様式13】	

管内市町村栄養担当者リスト

市町村名	所属名	担当者名 (配置人数)	連絡先	出勤状況	従事内容
〇〇市	〇〇〇課	〇〇(〇名)	TEL: 〇〇-〇〇〇〇 FAX: 〇〇-〇〇〇〇		
〇〇町	〇〇〇課	〇〇(〇名)	TEL: 〇〇-〇〇〇〇 FAX: 〇〇-〇〇〇〇		
〇〇町	〇〇〇課	〇〇(〇名)	TEL: 〇〇-〇〇〇〇 FAX: 〇〇-〇〇〇〇		
〇〇村	〇〇〇課	〇〇(〇名)	TEL: 〇〇-〇〇〇〇 FAX: 〇〇-〇〇〇〇		

本庁栄養主管課連絡先

都道府県名	所属名	担当者名	連絡先	出勤状況
愛知県	保健医療局健康医務部 健康対策課	〇〇〇〇	TEL: 052-954-6271 FAX: 052-954-6917	
		〇〇〇〇	【防災用】 TEL: 〇〇〇〇〇〇 FAX: 〇〇〇〇〇〇	

※本庁栄養主管課の出勤状況について、すべてのアクションカードに記入をする。

②給食施設等の支援調整

アクションカード

担当	活動場所	活動内容
① 保健所管理栄養士又は職員	保健医療調整会議 (〇階〇〇室)	管内の特定給食施設等の被災状況を把握する 被災施設から給食提供に関する支援要請があった場 合は、支援調整を行う
② 派遣管理栄養士・ 栄養士(行政)	特定給食施設等	支援調整を行う場合は、必要に応じ、被災していない 給食施設に対し被災者の支援要請を行う

1. 災害発生！以下の事項を確認してください。

記入者 所属:〇〇保健所〇〇課 氏名:〇〇〇〇

2. フェーズに合わせて次のことを行ってください。

3. 管内特定給食施設等の被災状況を把握してください。【フェーズ0～1】

- 医療機関の被災状況は、EMIS の医療機関情報に情報が掲載されていないか把握し、必要であれば入力を行う。(EMIS 機関コード:〇〇〇〇〇〇 パスワード:〇〇〇〇〇)
- 医療機関や老人福祉施設等入所型の施設は、被災状況や給食の提供状況について把握する。
(医療機関担当者:〇〇〇〇 老人福祉施設担当者:〇〇〇〇 児童福祉施設担当者:〇〇〇〇)
- 県立学校、市町村立学校等の被災状況については、〇〇市教育委員会又は〇〇学校給食センターに確認し、被災状況や給食の提供状況について確認する。

必要物品	保管場所
地域防災計画、関連計画(栄養・食生活支援)	〇〇〇
管内特定給食施設等の備蓄状況一覧	別 添
管内特定給食施設等リスト	別 添
被災情報一覧表	別 添
参考資料	保管場所
愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドライン P20、21、33	〇〇〇

4. 被災した特定給食施設等に対し、必要な支援調整を行ってください。【フェーズ1】

- 備蓄食材や従事スタッフ等の不足により給食提供が困難な施設に対し、系列の施設や同類の施設協会や管轄市町村災害対策本部等からの支援が求められないか確認する。どこからの支援も難しい場合は、管内で被災していない給食施設に支援を要請する。
- 厨房施設や食材入手等、復旧の見込みについて期限を要すると判断される場合は、非常時の献立を見直し、提供回数の削減等の対応について助言する。
- 管内の給食施設間で支援が行えない場合、愛知県健康対策課へ必要な支援の手配・調整を行う。
- 水等のライフラインが停止した中で給食を提供する施設に対し、食中毒防止のため、必要に応じ食品衛生監視員と同行して巡回指導を行う。

③ 受援体制の整備

アクションカード

担当	活動場所	活動内容
① 被災市町村管理 栄養士・栄養士又 は保健師保健所 管理栄養士	市町村担当課 保健医療調整会議 (〇F〇〇室) 健康対策課	栄養・食生活支援活動に必要な人材を確保する 派遣される管理栄養士・栄養士と連携し、効果的な 支援活動ができるよう調整する
② 本庁管理栄養士		

1. 災害発生！以下の事項を確認してください。

記入者 所属: 〇〇保健所〇〇課 氏名: 〇〇〇〇

2. 管理栄養士・栄養士について受援計画を立ててください(保健所)。【フェーズ1】

- 市町村が受援を必要と判断した場合、管理栄養士・栄養士等派遣要請書【様式7-1】の送付がある。要請書の送付がない場合は、被災市町村の管理栄養士・栄養士又は保健師に連絡をとり、管理栄養士・栄養士の受援の必要性の有無を確認する(どのような活動で、どのくらいの人手が不足しそうなのか)。

* 混乱していて必要性の判断がつかないと回答があった場合は、混乱している事自体が支援活動の見通しが立てられない状況であり、受援が必要と判断する。

- 受援が必要な場合は、保健医療調整会議で検討の上、受援業務と人数について管理栄養士・栄養士等派遣要請申請書【様式7-2】に記載し、本庁管理栄養士に派遣依頼(要請書の送付)を行う(裏面参考)。

- 保健所への受援の必要性について、上司と検討の上、受援が必要な場合は、受援業務と人数を記載し、本庁管理栄養士に DHEAT(管理栄養士・栄養士を構成員とした)の派遣依頼(送付)を行う(裏面)。

必要物品	保管場所
管理栄養士・栄養士等派遣要請申請書【様式7-1】【様式7-2】	別 添

3. 派遣が決定した自治体等の受入体制を整えてください(保健所・市町村)。【フェーズ2】

- 管内市町村へ派遣される管理栄養士・栄養士が到着した時に、誰がオリエンテーションをするか決める。

* 最初の派遣グループは保健所管理栄養士又は市町村管理栄養士・栄養士が実施し、その後のグループは同じ都道府県等のグループ間で引き継ぎは行ってもらおう等、臨機応変に方法を考える。

【オリエンテーションの内容例】

活動場所となる市町村の被害状況について、これまでの活動内容について、避難所等で提供されている食事状況について、管内量販店の開店状況について、活動報告やミーティングについて等

- 派遣される管理栄養士・栄養士の情報を派遣先の市町村管理栄養士・栄養士又は保健師に伝え、応援してもらう活動内容について打ち合わせを行う。
- 被災地における日々の活動内容や課題等の情報を共有し改善するため、保健所・市町村・派遣管理栄養士・栄養士・JDA-DAT 等との連絡会の開催について、保健所と市町村の管理栄養士・栄養士又は保健師と協議し、時間や場所等を事前に決めておく。

4. 派遣管理栄養士・栄養士を受け入れたら。

- 被災地において、全体の支援活動や活動上の課題等を共有し解決することを目的に、連絡会を開催する。連絡会の内容により、災害対策本部や他部署との連携が必要な場合は調整を行う。
- 発災後、他の自治体から派遣される支援チームは、日の経過とともに縮小されるため、活動内容と市町村管理栄養士・栄養士との引継ぎについて検討し、上司と相談の上、栄養業務計画を作成する。

受援担当者連絡先

所属	担当者名	連絡先	備考
健康対策課	〇〇〇	〇〇-〇〇〇〇	
市町村	〇〇〇	〇〇-〇〇〇〇	

(参考) 受援内容の計画例

受援人数	受援業務(何を)	必要数(どのくらい)	依頼者(誰に)	
プレーヤー ()名	備蓄食料及び支援物資の栄養量調整(手配)	1名	行政管理栄養士・栄養士	
	食事の配慮が必要な人に対応する食品手配	(1)箇所×(2)名	栄養士会	
	提供食の調整支援(炊き出し、弁当等)	2名	行政管理栄養士・栄養士	
	避難者への巡回栄養相談	避難所数()箇所 /(5)箇所×(2)名	()名	栄養士会又は 行政管理栄養士・栄養士
	避難所の食品衛生助言、食品保管状況の確認・指導	避難所数()箇所 /(5)箇所×(2)名	()名	行政管理栄養士・栄養士
	避難所の食事調査・評価・支援(要配慮者含む)	避難所数()箇所 /(5)箇所×(2)名	()名	行政管理栄養士・栄養士 又は栄養士会
コーディネーター ()名	栄養・食生活支援コーディネート(派遣管理栄養士・栄養士の活動調整、通常業務の再開計画等)	1~2名	行政管理栄養士・栄養士 又は DHEAT	

※他カードで必要事項としてあげられた項目についても掲載する。

④提供食の把握

アクションカード

担 当	活動場所	活動内容
① 被災市町村管理栄養士・栄養士及び保健師	市町村災害対策本部 (〇階 〇〇室)	避難所等への提供食の状況を把握する 避難所等への提供食の食事調査を実施
② 保健所管理栄養士	〇〇課(食料調達担当)	し、エネルギー及び栄養量の評価を行う
③ 派遣管理栄養士・栄養士(行政,JDA-DAT)	(〇階) 保健医療調整会議 (〇階〇〇室) 避難所	

1. 災害発生！以下の事項を確認してください。

記入者 所属: 〇〇保健所〇〇課 氏名: 〇〇〇〇

2. フェーズに合わせて次のことを行ってください。

3. 被災市町村に避難所が開設されました。避難所で提供される食事の状況を把握してください。

【フェーズ0】

- 被災市町村の備蓄状況を地域防災計画又は〇〇〇課(〇〇担当)より把握する。(裏面)
- 現在の提供食の内容を市町村災害対策本部又は〇〇課(担当課)より把握する。

【フェーズ1】

- 現在の提供食の内容を市町村災害対策本部又は〇〇課(担当課)より把握する。
- 流通備蓄や不足食料の手配状況を市町村災害対策本部又は〇〇課(担当課)より把握する。
- 炊き出し又は弁当等の対応状況を市町村災害対策本部又は〇〇課(担当課)より把握する。
- 炊き出し又は弁当の対応を予定している市町村〇〇課(担当課)に、適切なエネルギー及び栄養量を確保する観点から、献立作成基準等の確認を行う。

必要物品	保管場所
地域防災計画、関連計画(栄養・食生活支援)	〇〇〇
管内市町村担当課リスト	裏 面
避難所リスト	別 添
参考資料	保管場所
避難所における食事提供に係る適切な栄養管理の実施について(厚生労働省事務連絡)(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ 1(7))	〇〇〇
契約仕様書(例)、炊き出しルール(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ 3 NO.30、NO.32)	別 添

4. 避難所等で提供される食事について調査してください。【フェーズ1～2】

- 提供食が適切なエネルギー及び栄養量を確保できているのか把握するための調査の実施について、市町村災害対策本部又は〇〇課(担当課)に承諾を得る。

- 各避難所で提供される1日分の食事(朝・昼・夕)の調査ができるよう、被災市町村と調整する。(別添 避難所食事状況調査票【様式5】)。
- 調査結果をもとに、各避難所の提供食のエネルギー及び栄養価を算出する(算出方法:協力大学へ調査票を提出、調査した管理栄養士・栄養士で算出、後方支援等)。
- 提供食のエネルギー及び栄養価の算出結果より、評価を行う(評価方法:協力大学へ依頼、調査した管理栄養士・栄養士が実施、後方支援等)。
- アレルギー疾患等の要配慮者に対応した食事を提供している場合、必要に応じ別途、要配慮者の食事調査を併せて行うよう調整する。(アクションカード⑤要配慮者の把握参照)
- 避難所以外の車中や自宅等で避難している住民について、必要に応じ別途、食事調査を行うよう調整する(別添在宅避難者等食事調査票)。

必要物品	保管場所
避難所食事状況調査票【様式5】	別 添
在宅避難者等食事調査票	別 添
デジタルカメラ	〇〇〇
その他、場合により必要な物	保管場所
栄養価計算ソフト(パソコン)、食品成分表、電卓等	〇〇〇

5. 食事摂取状況の評価を行ってください。【フェーズ2】

- 食事調査票をもとに、避難所毎(必要に応じ、要配慮者、在宅避難者等)に算出したエネルギー及び各栄養素(たんぱく質、ビタミンB₁、ビタミンB₂、ビタミンC、カルシウム、ビタミン A、鉄、ナトリウム)提供量について、日本人の食事摂取基準 2020 年版を用いて、過不足評価を行う(評価方法::〇〇〇へ依頼、調査した管理栄養士・栄養士が実施 等)。*避難所食事摂取状況報告書参考
- 避難所食事摂取状況報告書をもとにまとめ、市町村災害対策本部及び〇〇課(関係課)、健康対策課へ報告する。
- 評価に応じ、分かりやすい資料を作成し、被災住民へ啓発を行う。

必要物品	保管場所
避難所における食事提供に係る適切な栄養管理の実施について(厚生労働省事務連絡)(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ1(7)) 日本人の食事摂取基準 2020 年版	〇〇〇

6. その他

- 避難所の提供食を把握する際、時間経過により内容が変化してくるため、EMIS の避難所情報から把握し、必要に応じ入力を行う。(EMIS 機関コード:〇〇〇〇〇〇 パスワード:〇〇〇〇〇〇)
- 食事調査の実施にあたり、健康対策課と連携の上、実施する。
- アセスメントを目的に食事調査を実施し、必要な支援を行った後、改善結果等の評価を目的に、必要に応じ再度、食事調査の実施を依頼する。

管内市町村備蓄状況

市町村名	所属名	備蓄品目	備蓄量	備蓄場所	流通備蓄有無	炊き出し有無 無 依頼先	弁当等提供有無 契約先
〇〇市	〇〇〇課	〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇			
〇〇町	〇〇〇課	〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇			
〇〇町	〇〇〇課	〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇			
〇〇村	〇〇〇課	〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇			

管内市町村担当部署

市町村名	食料調達 担当	炊き出し 担当	物資 担当	〇〇〇 担当	〇〇〇 担当
〇〇市	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課
〇〇町	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課
〇〇町	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課
〇〇村	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課	〇〇〇課

本庁栄養主管課連絡先

都道府県名	所属名	担当者名	連絡先(TEL)	出勤状況
愛知県	保健医療局健康医務部 健康対策課	〇〇〇〇	TEL:052-954-6271 FAX:052-954-6917	
		〇〇〇〇	【防災用】 TEL:〇〇〇〇〇〇 FAX:〇〇〇〇〇〇	

⑤ 要配慮者の把握

アクションカード

担当	活動場所	活動内容
① 被災市町村管理栄養士・栄養士及び保健師	市町村担当課 (〇階) 保健医療調整会議	各避難所で普通の食事を食べられない要配慮者を把握する 要配慮者に提供可能な食料を確保し、提供する
② 保健所管理栄養士	(〇階〇〇室)	各避難所で提供する食事のアレルギー表示を行う
③ 派遣管理栄養士・栄養士(行政、JDA-DAT)	避難所等	要配慮者への栄養相談を実施する

1. 災害発生！以下の事項を確認してください。

記入者 所属: 〇〇保健所〇〇課 氏名: 〇〇〇〇

2. フェーズに合わせて次のことを行ってください。

3. 被災市町村に避難所が開設されました。各避難所の要配慮者の状況を把握してください。【フェーズ0】

□ 把握が必要な要配慮者の選定を行う。

避難者の食事で特別な支援が必要な対象(例)

- 摂食・えん下困難者(高齢者・障害者含む)
- 食事制限がある慢性疾患者(糖尿病、高血圧、腎疾患等)
- 食物アレルギー疾患患者
- 乳幼児(母乳、粉ミルク、特殊ミルク、離乳食)
- 妊産婦
- 身体・知的・精神障害者
- 経管栄養(胃瘻、鼻腔)
- 宗教等の理由で食べられない食品がある者(外国人等)
-
-

□ 各避難所に避難している要配慮者について、保健師等と連携し、市町村〇〇課(担当課)又は避難所から情報を把握する(別添避難所食事状況調査票【様式5】に記録)。(アクションカード④提供食の把握と同時に実施)

□ 避難所で把握できていない場合は、避難所の受付時に把握してもらうよう依頼する(別添避難者集計表)。避難所以外に避難している住民についても、なるべく把握してもらうようにする。

□ EMIS の避難所情報に要配慮者情報が掲載されていないか把握し、必要であれば入力を行う。
(EMIS 機関コード: 〇〇〇〇〇〇 パスワード: 〇〇〇〇〇〇)

必要物品	保管場所
避難所食事状況調査票【様式5】	別 添
参考資料	保管場所
避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(内閣府) (愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ1(4))	別 添

4. 要配慮者への提供食の状況を把握し、必要な支援を行ってください。【フェーズ1】

- 要配慮者に配慮した食事が提供できているのか、避難所から情報を把握する(別添避難所食事状況調査票【様式5】に記録)。(アクションカード④提供食の把握と同時に実施)
- 要配慮者に適した食品が不足する場合は、被災市町村に特殊栄養食品等要請書【様式6】を記入するよう依頼し、備蓄食品や支援物資の中で調整できない場合は、健康対策課へ迅速に物資を要請する。
- 必要であれば、健康対策課へ特殊栄養食品ステーション(JDA-DAT)の設置を依頼する。
- アレルギー患者に対し、提供する食事にアレルギー食品が含まれているのか、本人又は家族が確認、選択できるよう、献立や使用されている原材料の情報提供方法について、市町村〇〇課(担当課)及び避難所運営責任者と協議し、提供する(確認及び提供方法:誰がどこにどのように行うのか)。
- 炊き出し又は弁当等の提供において、〇〇(調理を担当する業者又は団体)に対し、食物アレルギーの対応について協議する。調理段階での原因食品の混入や加工食品の原因食品の確認、配膳ミスを防ぐ方法について指示を行う。

必要物品	保管場所
避難所食事状況調査票【様式5】 特殊栄養食品等要請書【様式6】	別 添

5. 要配慮者へ個別支援を行ってください。【フェーズ2】

- 下記の点について要配慮者に確認、助言するよう、個別支援に従事する管理栄養士、保健師等に伝える。
- アレルギー患者又は家族に対し、避難所等で提供される食事について、アレルギー原因食品が含まれているのか確認するよう伝える。
- 避難所等で提供される加工食品について、特定原材料(7品目)以外のアレルギー原因食品がある場合は、本人又は家族に別途確認するよう伝える(確認方法:避難所担当者に尋ねる、製造者に電話で尋ねる等)。
- アレルギー原因食品が除去された食事を摂取することで、栄養素摂取量が不足する可能性がある場合は、代替食品の摂取等について助言する。
- 疾患により食事制限がある避難者に対し、かかりつけ医又は医師の指示のもと避難生活での食事のとり方について助言する(別添栄養・食生活相談票【様式9】)。
- 要配慮者への個別支援を行った結果を報告書に記載し、保健所管理栄養士へ提出してもらう。(別添栄養・食生活支援活動者記録【様式11】、栄養・食生活支援実施報告書【様式12】)。特に継続的な支援が必要なケースは栄養・食生活要配慮者支援状況一覧(避難所駐在職員連絡票)【様式10】を用いて引継ぎを行う。
- 支援結果はとりまとめ、市町村災害対策本部及び〇〇課(担当課)、愛知県健康対策課へ報告する。

必要物品	保管場所
栄養・食生活相談票【様式9】 栄養・食生活要配慮者支援状況一覧(避難所駐在職員連絡票)【様式10】 栄養・食生活支援活動者記録【様式11】 栄養・食生活支援実施報告書【様式12】	別 添

6. その他

- 要配慮者への提供食が適切なエネルギー及び栄養量を確保できているのか把握するため、必要に応じ食事調査を実施する。
- 食事制限のある疾患をもつ被災者に対する栄養相談は、頻度をもって巡回を行うよう調整し、食欲、睡眠、疲労、排便など食生活状況を確認するとともに、必要な食事療法が実施されているかを医師や保健師等と連携し確認する。
- 疾患を持つ被災者が自己の身体と疾病に応じた食事療法を継続できるように、本人の疾病改善意欲を高め、自立できるよう支援する。
(参考)アクションカード⑦被災者の支援

本庁栄養主管課連絡先

都道府県名	所属名	担当者名	連絡先	出勤状況
愛知県	保健医療局健康医務部 健康対策課	〇〇〇〇	TEL: 052-954-6271 FAX: 052-954-6917	
		〇〇〇〇	【防災用】 TEL: 〇〇〇〇〇〇 FAX: 〇〇〇〇〇〇	

⑥-1 提供食の支援 (備蓄・支援物資)

アクションカード

担当	活動場所	活動内容
① 被災市町村管理栄養士・ 栄養士又は保健師	市町村災害対策本部 (OF 〇〇室)	適正なエネルギー及び栄養量確保に向けた調整
② 保健所管理栄養士	保健医療調整会議	要配慮者に有用な食料確保及び提供
③ 派遣管理栄養士・栄養士 (行政・JDA-DAT)	(OF〇〇室) 避難所	

1. 災害発生！以下の事項を確認してください。

記入者 所属: 〇〇保健所〇〇課 氏名: 〇〇〇〇

2. フェーズに合わせて次のことを行ってください。

3. 避難所で提供される食事について、栄養的な観点から支援をしてください。【フェーズ1】

- 避難所等での提供食の状況(アクションカード④提供食の把握参照)をもとに、不足しがちな栄養素の補給に有用な食料(野菜ジュース、おかず缶詰等)の確保及び提供について、市町村担当課と連携し、流通備蓄(協定先)や支援物資から確保・配布する。
- 固定備蓄及び流通備蓄、支援物資のなかに栄養補助食品等、要配慮者に有用な食品があった場合、要配慮者支援の担当に情報提供する。
- 必要があれば支援物資の受入れ拠点に管理栄養士・栄養士を配置してもらうよう、市町村担当課に申し出る。
- 不足しがちな栄養素の補給に有用な食料や栄養補助食品について、支援物資等がない場合は、要配慮者支援の担当と相談して特殊栄養食品等要請書【様式6】を記入し、愛知県健康対策課を通じて、JDA-DAT 等に支援の要請を行う。
- 支援物資の受入れ拠点に配置された場合、食品の用途とあわせ、賞味期限・消費期限を確認し、物資が無駄にならないよう避難所へ配布する。(ただし、不要な物資が過剰に配布されないように配慮する。)*市町村
- 支援物資の受け入れ拠点に管理栄養士・栄養士が配置された場合、栄養補助食品等の支援物資を必要とする被災者を把握した場合には、必要な支援物資が届くように助言する。
- 支援物資の受入れ拠点に管理栄養士・栄養士が配置された場合、物資の衛生的な保管についても助言する。

※屋内で、雨風や埃等の影響を受けないか、賞味期限・消費期限の短いものから配布できるように整理しているか。

参考資料	保管場所
食品配食チェック表【様式3】	別 添

4. 災害発生から少し時間がたったら・・・(フェーズ2以降)

- 被災者の適正な栄養量確保の観点から、炊き出しや弁当等の提供へ切り替えていくことを市町村担当課や市町村災害対策本部に提案する。
- 炊き出しや弁当等の提供へ切り替える際に、適正なエネルギー及び栄養量の確保ができるよう仕様

や献立作成基準等について助言する。

- 炊き出しや弁当等に切り替える場合には、アレルギー対応等で食事に配慮が必要な者への対応について具体的な提供内容を検討する。

参考資料	保管場所
避難所における食事提供に係る適切な栄養管理の実施について(厚生労働省事務連絡)(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ1(7)) 契約仕様書(例)、炊き出しルール(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ3 NO.30、NO.32) 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(内閣府)(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ1(4))	〇〇〇

管内市町村備蓄リスト

市町村名	所属名	備蓄品目	備蓄量	備蓄場所	流通備蓄有無	炊き出し有無 無 依頼先	弁当等提供有無 契約先
〇〇市	〇〇〇課	〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇			
〇〇町	〇〇〇課	〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇			
〇〇町	〇〇〇課	〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇			
〇〇村	〇〇〇課	〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇			

本庁栄養主管課連絡先

都道府県名	所属名	担当者名	連絡先	出勤状況
愛知県	保健医療局健康医務部 健康対策課	〇〇〇〇	TEL:052-954-6271 FAX:052-954-6917	
		〇〇〇〇	【防災用】 TEL:〇〇〇〇〇〇 FAX:〇〇〇〇〇〇	

⑥-2 提供食の支援 (炊き出し)

アクションカード

担当	活動場所	活動内容
① 被災市町村管理栄養士・栄養士	市町村担当課 保健医療調整会議	炊き出しで提供される食事の適正なエネルギー及び栄養量確保及び食品衛生助言
② 保健所管理栄養士	(OFOO室)	要配慮者に対応した炊き出しの提供支援
③ 派遣管理栄養士・栄養士(行政、JDA-DAT)	避難所	

1. 災害発生！以下の事項を確認してください。

記入者 所属: 〇〇保健所〇〇課 氏名: 〇〇〇〇

2. フェーズに合わせて次のことを行ってください。

3. 避難所で提供される炊き出しについて、栄養的及び衛生的な観点から支援をしてください。

- 炊き出しの実施状況について、市町村担当課または市町村災害対策本部に確認する。(裏)【フェーズ1】
- 炊き出しの実施場所へ出向き、実施責任者に献立内容について、栄養的及び衛生的な観点から助言する。【フェーズ1以降】
必要に応じて、炊き出しの献立を作成し提供する。自衛隊に依頼する場合は、使用する食材を市町村担当課と連携して手配する。
また食中毒予防の観点から、食品衛生監視員と連携し、衛生的な保管に必要な機器や保管方法について手配・助言を行う。

参考資料	保管場所
炊き出しルール(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ3 NO.32) 避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(内閣府)(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ1 (4))	〇〇〇

4. その他

- 必要に応じ、炊き出しで提供される食事のエネルギー及び栄養量の算出を行う。
- 炊き出しを実施する団体が固定されると、従事者の負担になるので、できるだけ複数の団体による実施になるよう調整する。
- 特定の避難所だけでしか炊き出しが行われないなどの偏りが生じないように、炊き出しが計画的に行われるように可能な限り調整する。
- 食物アレルギー等の要配慮者に対する対応については、要配慮者の支援担当と連携して支援する。
- 炊き出しが数日間継続されると、炊き出しに従事する者が作業に慣れ、衛生管理への緊張感が低下する可能性があるため、定期的な巡回等により必要な助言を行う。

炊き出し実施状況一覧(例)

調理場所	実施団体名	担当者名 連絡先	提供内容 朝・昼・夕	提供 頻度	献立内容 (有無、栄養価計算)	その他 (検便,食材入手)

⑥-3 提供食の支援 (弁当等)

アクションカード

担当	活動場所	活動内容
① 被災市町村管理栄養士・栄養士	市町村担当課 保健医療調整会議 (〇F〇〇室)	避難所等で提供される弁当の適正なエネルギー及び栄養量確保及び食品衛生助言
② 保健所管理栄養士	(〇F〇〇室)	要配慮者に対応した弁当の提供支援
③ 派遣管理栄養士・栄養士(行政、JDA-DAT)	避難所	

1. 災害発生！以下の事項を確認してください。

記入者 所属: 〇〇保健所〇〇課 氏名: 〇〇〇〇

2. フェーズに合わせて次のことを行ってください。

3. 避難所で提供される弁当等について、栄養的及び衛生的な観点から支援をしてください。

- 弁当の提供状況について、市町村担当課又は市町村災害対策本部に確認する。(裏面)【フェーズ1】
- 食事調査の結果、エネルギー及び栄養素摂取量の過不足がある場合、弁当の献立内容の改善等について、市町村担当課と連携し、弁当業者へ助言する。【フェーズ2】
- 避難所等での弁当の保管状況を確認し、食品衛生の観点から避難所運営責任者又は市町村担当課へ必要な助言を行う。

必要物品	保管場所
地域防災計画、関連計画(栄養・食生活支援)	〇〇〇
管内市町村担当課リスト	裏面
避難所リスト	別添
参考資料	保管場所
避難所における食事提供に係る適切な栄養管理の実施について(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ1(7)) 弁当等の提供(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドライン P.14)	〇〇〇
避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(内閣府)(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ1(4))	別添

4. その他

- 避難所での食事記録(画像でも可)を避難所運営責任者等に依頼する。
- 食物アレルギー等の要配慮者に対する対応については、要配慮者の支援担当と連携して支援する。
- 弁当の供給に当たり、長期化に対応してメニューの多様化、適温食の提供等、質の確保についても助言する。
- 被災地の地元事業者が営業を再開するなど災害の発生から一定の期間が経過した段階においては、食料等の供給契約を順次地元事業者等へ移行させるなどにより、適温食の確保に配慮する。

弁当提供状況一覧(例)

市町村名 避難所名	提供業者名	担当者名 連絡先	提供内容 朝・昼・夕	提供 頻度	献立内容	その他

管内市町村

市町村名	〇〇担当課名	担当者名	連絡先(TEL)	E-mail	出勤状況

⑦被災者の支援

（栄養相談、健康教育等）

アクションカード

担当	活動場所	活動内容
①被災市町村管理栄養士・栄養士及び保健師	市町村担当課 保健医療調整会議	避難所等で提供する食事の評価結果をもとに、喫食状況や体調等をふまえ、栄養相談を行う。
②保健所管理栄養士	(〇F〇〇室)	量販店等の復旧にあわせて、自助による不足しがちな栄養素の補給方法等を助言する。
③派遣管理栄養・栄養士 (行政、JDA-DAT)	避難所等	

1. 災害発生！以下の事項を確認してください。

記入者 所属:〇〇保健所〇〇課 氏名:〇〇〇〇

2. 被災市町村に避難所が開設されました。提供食の状況を確認してください。【フェーズ0～1】

アクションカード(④提供食の把握)をもとに、提供食の食事摂取状況の評価結果を確認する。

【確認事項(例)】

- ・ 避難所等に避難している被災者全員へ食事提供できているか
- ・ 提供されている食事はエネルギー及び栄養量の過不足がないか
- ・ 提供されている食事は残食なく摂取されているか
- ・ アクションカード(⑤要配慮者の把握)で把握された要配慮者の食事が十分に摂取されているか

3. 役割分担を行ってください。

2. で把握できていない内容の確認や結果から、要配慮者や食事制限がある避難者に対し、かかりつけ医又は医師の指示のもと避難生活での食事のとり方について助言をするため、JDA-DAT 及び派遣行政管理栄養士・栄養士で役割分担を行う(⑤要配慮者の把握チームと連携)。

(参考)アクションカード⑤要配慮者の把握

4. 避難者の巡回栄養相談を実施してください。【フェーズ2】

栄養・食生活相談票【様式9】を用いて、市町村、JDA-DATに個別栄養相談を依頼する。(避難所、自宅、車中泊、野外等)

また個別支援において、必要に応じ栄養補助食品を配布する場合は、使用量や使用方法、用途を適切に説明するよう伝える。

地元の量販店等の復旧状況を並行して把握するよう依頼する。必要に応じ被災者に対し適切なエネルギー及び栄養量等確保のために補充したい食品の購入等について助言するよう伝える。

必要物品	保管場所
栄養・食生活支援相談票【様式9】	別 添
参考資料	保管場所
避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(内閣府)(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドラインⅢ1(4))	別 添
普及啓発・健康教育媒体(愛知県大規模災害時における栄養・食生活支援活動ガイドライン 別冊 啓発リーフレット等)	〇〇〇

5. 巡回栄養指導した結果を報告し、情報共有を行ってください。

- 栄養相談結果を栄養・食生活支援活動者記録【様式11】、栄養・食生活支援実施報告書【様式12】に記録し、保健所管理栄養士へ報告する。
- 保健所管理栄養士は、報告を受けたら、状況を分析し、必要な支援について関係者へ助言する。
- 栄養相談を対応する管理栄養士・栄養士は交代制となるので、特に継続的な支援が必要なケースは栄養・食生活要配慮者支援状況一覧(避難所駐在職員連絡票)【様式10】を用いて引き継ぎを行う。

必要物品	保管場所
栄養・食生活要配慮者支援状況一覧(避難所駐在職員連絡票)【様式10】	別 添
栄養・食生活支援活動者記録【様式11】	
栄養・食生活支援実施報告書【様式12】	

6. 災害発生から時間がたったら・・・

- 避難生活が長期化すると、自立した食事づくりの意欲低下等を解消するため、食生活改善推進員等と連携し、調理実習等の機会を提供する。
- 仮設住宅を巡回し、共通課題等について、健康教育を行う。

本庁栄養主管課連絡先

都道府県名	所属名	担当者名	連絡先(TEL)	出勤状況
愛知県	保健医療局健康医務部 健康対策課	〇〇〇〇	TEL:052-954-6271 FAX:052-954-6917 【防災用】	
		〇〇〇〇	TEL:〇〇〇〇〇〇 FAX:〇〇〇〇〇〇	

都道府県栄養士会連絡先

所属名	担当者名	連絡先	備考
公益社団法人 愛知県栄養士会	〇〇〇〇	TEL:052-332-1113 FAX:052-332-6009	